

平成22年度 国立大学法人北海道教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学士課程において、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針(暫定版)を定める。

修士課程・専門職学位課程において、入学者受入の方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について検討すると共に、学位論文の統一的な成績評価基準を設ける。

教養教育の理念や目的を明らかにし、初年次・導入教育を含む教養教育の体系的な教育課程等編成方針を確立する。

入学前教育について平成21年度の実績を分析し、改善して実施すると共に、補習教育の実施に向けて調査・検討する。

単位の実質化の観点から、CAP制、GPA制度、シラバス等の再点検を実施し、課題を明らかにする。

学士課程において、重点的に推進すべき各課程の特色ある教育内容を明確にし、教育課程や教育内容の現状を検証する。

専門職学位課程において、教育委員会職員及び小・中学校の現職教員を授業協力者として招聘し、教育現場のニーズを反映した教育内容・方法の実現を目指す。

学校臨床心理専攻において、学校現場の臨床的・実践的なニーズを授業・カリキュラム改善に反映させるために、教育臨床的アプローチの有効性を検証する。

大学教育情報システムを授業改善のための支援システムとして有効活用する際の課題を明らかにする。また、平成21年度に更新した専門職学位課程の双方向遠隔授業システムのマニュアルを整備する。

入試制度全般を検証し、主に入学者受入の方針に関わる選抜の改善を検討する。

学部・大学院の入試制度・広報の充実のため、案内冊子の再検討、高校訪問や受験生との直接対話の機会の充実に努める。

高等学校の進路指導担当者との懇談会を継続、拡大する。また、エデュケーション・カフェと個別進学相談会との合同開催や、各キャンパスの独自性を踏まえた高大連携、出前授業等との連携に係る課題を明らかにする。

修士課程において、外国人留学生の秋季入学制度の導入に向けて、入試の在り方について検討し準備する。

修士課程において、外国人留学生を対象とした英語による授業の指導体制を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

全学一体の教育組織について、その編制方針を定め、責任ある教育組織構築の具体化について問題点を明らかにする。

学位授与の方針(暫定版)のもとでシラバスを点検し充実させる。また、授業評価アンケート及び教育実績自己評価の授業改善への連動を強化すると共に、授業改善及び授業評価のため大学教育情報システムの機能追加を行う。

自学・自習に利用可能なフリースペースの増設の可能性について調査・検討する。

パソコン必携化の実施に向けて生じうる問題点・課題を明確にする。

図書館の蔵書構成を見直し、学生にとって魅力ある図書館を実現する施策を導入する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

電子ポートフォリオシステムを活用した指導教員を中心とする学習支援・修学支援を試行する。

平成21年度に実施した学生生活実態調査結果を踏まえ、経済的理由による就学困難学生に対する支援の在り方について、授業料免除基準の緩和や免除枠の拡大等の観点から検討する。

平成21年度に実施した学生生活実態調査をもとに、クラブやサークルなどの課外活動への学生の参加に関する分析を行い、課外活動施設・設備の整備等の支援策及び学生団体のリーダー研修等について実現化を念頭に置いた検討を行う。

学生の自主的な活動を支援するための事業を実施する。

学生寮の改修を行い、管理運営体制の課題を明らかにする。

「有識者会議」の報告を受けて、倫理・人権教育に関し検討を行う。

教育大学生としての倫理観、法令遵守等に関するシンポジウム、講演会等を開催する。

就職情報システムを利用して、大学再編後初めての卒業生の就職状況を点検、分析し、就職支援の在り方を見直す。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

「学校現場の課題解決」、「地域の課題解決」につながる研究プロジェクトの公募を行い、研究を開始する(2~3年の継続課題を各キャンパスから公募)。

「へき地・小規模校教育」「食育」「環境教育」「特別支援教育」について、テーマを掲げ研究グループを組織して、研究を推進する。

「理科」と「数学」にそれぞれの研究テーマを掲げ、研究グループを組織して研究を推進する。

専門職学位課程(教職大学院)での実践研究の成果を還元するために、本学教職大学院

の特色である「MOB(マイオリジナルブック)」に関する報告会・シンポジウムを行うと共に、「戦略的大学連携支援事業」の成果発表会(フォーラム)を実施する。

本学の研究会や学会の活動状況、活動予定等の調査を行うと共に、「第5回東アジア教員養成国際シンポジウム」「日韓教育大学長フォーラム」に参画する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

新たな職員として「研究支援コーディネーター」を採用し、本学教員の情報収集、科学研究費補助金申請のサポートを開始する。

第1期中期目標期間における学長裁量経費の検証結果に基づき、新たな配分基準を設け、経費の配分を開始する。

中期計画19・20・21の研究に対して、学術研究推進室がそれらの研究の進捗状況を把握すると共に、成果・問題点等について明らかにする。

短期・長期の研究専念制度を活用した教員の在外研究に研究費を配分するなど、新たな研究専念制度を試行する。

4学期制、あるいは4学期制と2学期制を併存させることの是非等について調査研究を行う。

研究活動の自己点検評価の分析・公表を行い、改善案を作成すると共に、教員に対して新たな3カ年の研究計画の提出を求める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

「北海道地域教育連携推進協議会」を活性化させ、教育行政機関との連携を推進すると共に、「北海道地域教育連携フォーラム」を開催するなど、成果の普及を図る。

校長会・教育関係団体との協議の場を設けるなど、学校の置かれている状況や学校の抱える課題を明らかにする。

北海道地域教育連携推進協議会、校長会、教育関係団体からの課題に対応できる学内の連携体制を構築する。

相互協力協定先との活動や、地域コンソーシアムなど、各部局が行う事業の実態を把握し、問題点を明らかにする。

地域貢献推進経費によるプロジェクトの在り方を検討し、学校支援、地域教育支援に繋がる事業を推進する。

事業の成果の有効な活用方法について検討する共に、ホームページの改善や情報誌の活用などを通して成果の普及を図る。

北海道内6国立大学法人による「教員免許状更新講習実施事務センター」の機能を活かし、受講生の利便性の向上を図る。

各キャンパスと連携しながら、教員免許状更新講習の内容の充実を図ると共に、必修領域の共通テキストを作成する。

学内の連携を強化し、へき地・小規模校教育、食育、小学校外国語活動など、学校教育の諸課題に応じた現職教員への支援を行うと共に、教育委員会や教育研究所、学校との連携を図る。

北海道の広域性や現職教員の利便性を考慮し、インターネットを活用した研修や、授業の改善に繋がる情報提供について検討する。

公開講座、出前授業、講師派遣、ボランティアの派遣に積極的に対応できる体制を作り、推進する環境づくりを行う。

学校支援地域本部事業など、地域ぐるみの教育活動に協力する体制を作り、推進する環境づくりを行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

国際戦略室を設置し、国際交流・協力の現状分析をもとに「国際化推進基本計画」を策定し、本学の国際交流・協力の在り方を示す。

「日韓教育大学長フォーラム」を主催すると共に、「第5回東アジア教員養成国際シンポジウム(北京)」に参加する。

JICAと連携した初等理数科教授法(A,B)、南アジア理数科教育に関する受入研修事業を行うと共に、新たなJICA研修の受託を目指す。

JICE、札幌市教育委員会等が行っている受入研修事業に協力する。

国際交流事業推進を目的として、職員の英語力向上のために、職員を海外での研修に派遣する。

英語による授業の充実のため、教員の海外での研修について検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

「附属学校運営会議」を中心とした附属学校の運営をより機能的にするため、その在り方等について課題を整理する。

新任大学教員の研修に附属学校園を活用する。

「附属学校研究推進連絡協議会」を中心に大学と附属学校とが連携して行う研究活動の在り方を検討する。

北海道教育大学附属学校共同研究会において本学11附属学校園が共通のテーマをもって研究を進め、その成果を教育現場に還元する。

大学と連携して教育実習を実施すると共に、教育実習、教科教育学等の現状における問題点を整理する。

新学習指導要領による教育の実践に向けての移行措置に伴った実践を行い、その成果を研究大会で発表したり、紀要に整理するなど、地域の学校に還元する。

理科教育に関して、大学教員と附属学校教員が協力して小中学校教員養成課程学生向けの「実験書」等の作成について検討する。

大学、国際交流・協力センターと連携し、JICA「初等理数科教授法(A,B)」、「南アジア理

数科教育」等の研修事業を受け入れる。

JICE、札幌市教育委員会等が行っている受入研修事業において、短期研修生の受入を積極的に行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

「中期財政計画」を策定し、中長期的な財政の見通しを立てる。

第1期中期目標期間における予算配分システムを検証し、新たな予算配分システムを構築する。

学長裁量の教員枠を設け、各キャンパス、センター等のニーズを踏まえて教員を配置する。

教員組織の再構築へ向けて、「教員配置・採用方針」の検討を開始する。

各課程について専攻・コースごとに教育成果や志願状況、就職状況等を検証し、問題点を明確にする。

教員組織の再構築と並行して、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方の検討を始め、併せて、本学の大学院が「目的とする人材を養成しているかどうか」についての情報収集を開始する。

函館校への専門職学位課程(教職大学院)設置構想の具体案を作成し、併せて函館地区のニーズ調査を行う。

連合大学院に参画する場合の課題を整理し、Ed.Dの制度とその設置形態等(連合、共同)について調査を行う。

外部委員の意見を汲み取る工夫をすると共に、その意見を役員会及び教育研究評議会等において報告・検討し、対応状況を経営協議会に報告する。

外部委員からの意見を大学ホームページ及び大学広報誌により学内外に公表する。

大学教育開発センターを中心として全学的なFD活動を展開すると共に、より効果的に実施するためのアクションプランを策定する。

先導的なSD研修(スタッフ・ディベロップメント)の事例を収集すると共に、参加者が主体的に企画・運営する研修を実施する。

人事評価システムを運用し、評価結果の活用(昇給・勤勉手当への反映等)等の諸課題を明らかにする。

他大学・機関での女性教員採用促進のためのポジティブアクションを調査し、本格的な導入に際しての課題を明らかにする。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務局長の下に「事務処理見直し検討会」を設置し、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について(指針)」を制定し、計画的な事務改善に取り組む。

内部監査を有効に機能させるための方策を検討すると共に、PDCAサイクルを取り入れた監査を着実に実施し、業務の合理化・効率化に資するものとする。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

研究支援コーディネーターによる研究動向等の説明会、科学研究費補助金申請ガイドブックの作成等を実施し、科学研究費補助金への申請をサポートする。

科学研究費補助金申請の案内時期を早めると共に、全学的及び各キャンパス単位での説明会を実施する。

学内の教職員に対する募金活動を幅広く行うと共に、同窓会やキャンパスが所在する都市の商工会議所を中心に企業への募金活動を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

平成17年度人件費予算相当額を基礎として、平成21年度までの削減額と合わせ、5%以上を削減する。

他大学等との共同事務処理により調達コストを低減すると共に、保全業務契約の集約化・複数年化による経費の削減を図る。

管理的経費の平成23年度削減計画を策定する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

「施設維持管理マニュアル」に則り、要修理箇所の集計・分析を実施し、年度スケジュールを立て修繕を実施する。

設備備品の共同利用を推進する際の課題・問題点を明らかにする。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価及び大学運営に関する情報の集積体制を確立する。
自己評価の「基本項目」からテーマを選び、自己評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

広報に関わる各部局間の連携体制及び全学と各キャンパスの広報体制について課題を明らかにする。また学報等の刊行状況等を調査し、より効率的な学内広報の在り方の検討を行う。

新たに卒業生・保護者等への広報体制を構築するため、調査、課題の検討等を行う。

北海道教育大学のブランディングの課題を明らかにし、施策をまとめると共に、情報公開、情報発信の充実を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設整備事業等において省エネ工法や省エネ機器(外断熱工事・節水器の設置・センサーによる制御・LEDの採用等)の導入及び評価を実施する。

新たな「キャンパスマスタープラン」を作成する。

学生寮の居住環境を改善するための改修整備を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

学内広報誌等により、「危機管理基本マニュアル」について周知・再確認し、危機管理意識の強化を図る。

「危機管理基本マニュアル」及び個別マニュアルを点検し、より一層整備する。

ハラスメントに関する講演会、行動規範に関する周知・啓発及び相談活動を継続して実施する。

職員のメンタルケアに関する支援体制の実現に向けて、問題点・課題を明らかにする。

情報セキュリティ教育及び情報セキュリティ基盤の現状を再点検し、新たな脅威に対応するため「情報セキュリティ対策の基本となる計画」を策定すると共に、体制整備完了まで現状の体制の再構築を検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

内部統制の整備、運用状況の検証並びに評価を行うと共に、公益通報に係る周知体制の向上について検討、見直しを図る。

予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

18億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

重要な財産を譲渡し, または担保に供する計画

計画の予定なし。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は, 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 41	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (41)

注)金額は見込みであり,上記のほか,業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や,老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

学長裁量の教員枠を設け,各キャンパス,センター等のニーズを踏まえて教員を配置する。

教員組織の再構築へ向けて,「教員配置・採用方針」の検討を開始する。

大学教育開発センターを中心として全学的なFD活動を展開すると共に,より効果的に実施するためのアクションプランを策定する。

先導的なSD研修(スタッフ・ディベロップメント)の事例を収集すると共に,参加者が主体的に企画・運営する研修を実施する。

人事評価システムを運用し,評価結果の活用(昇給・勤勉手当への反映等)等の諸課題を明らかにする。

他大学・機関での女性教員採用促進のためのポジティブアクションを調査し,本格的な導入に際しての課題を明らかにする。

(参考1)平成22年度の常勤職員数 801人

また,任期付職員数の見込みを 8人とする。

(参考2)平成22年度の人件費総額見込み 7,309百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算(人件費の見積もりを含む。),収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科,研究科の専攻等の名称と学生収容定員,附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6, 947
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	54
国立大学財務・経営センター施設費交付金	41
自己収入	3, 467
授業料、入学金及び検定料収入	3, 330
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	137
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	127
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
計	10, 636
支 出	
業務費	10, 414
教育研究経費	10, 414
診療経費	0
施設整備費	41
船舶建造費	0
補助金等	54
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	127
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	10, 636

[人件費の見積り]

期間中総額7, 309百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6, 589百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,607
經常費用	10,607
業務費	10,147
教育研究経費	2,084
診療経費	0
受託研究費等	63
役員人件費	76
教員人件費	6,153
職員人件費	1,771
一般管理費	287
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	173
臨時損失	0
収入の部	10,607
經常収益	10,607
運営費交付金収益	6,947
授業料収益	2,678
入学金収益	422
検定料収益	93
附属病院収益	0
受託研究等収益	63
補助金等収益	54
寄附金収益	64
財務収益	0
雑益	137
資産見返運営費交付金等戻入	118
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	28
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,370
業務活動による支出	10,261
投資活動による支出	375
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	734
資金収入	11,370
業務活動による収入	10,595
運営費交付金による収入	6,947
授業料・入学金及び検定料による収入	3,330
附属病院収入	0
受託研究等収入	63
補助金等収入	54
寄附金収入	64
その他の収入	137
投資活動による収入	41
施設費による収入	41
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	734

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部	教員養成課程 2,800人 （うち教員養成に係る分野 2,800人） 人間地域科学課程 1,320人 芸術課程 480人 スポーツ教育課程 240人
教育学研究科	学校教育専攻 48人 （うち修士課程 48人） 教科教育専攻 192人 （うち修士課程 192人） 養護教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 学校臨床心理専攻 18人 （うち修士課程 18人） 高度教職実践専攻 90人 （うち専門職学位課程 90人）
養護教諭特別別科	40人
附属札幌小学校	504人 学級数 15
附属函館小学校	480人 学級数 12
附属旭川小学校	480人 学級数 12
附属釧路小学校	480人 学級数 12
附属札幌中学校	384人 学級数 12
附属函館中学校	360人 学級数 9
附属旭川中学校	360人 学級数 9
附属釧路中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校小学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校中学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校高等部	24人 学級数 3
附属函館幼稚園	90人 学級数 3
附属旭川幼稚園	90人 学級数 3